

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502283		
法人名	医療法人 聖心会		
事業所名	グループホーム ベル・エポック		
所在地	〒800-0206 福岡県北九州市小倉南区葛原東3丁目14番50号 093-473-5611		
自己評価作成日	平成25年12月10日	評価結果確定日	平成26年01月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ベル・エポック」は医療法人聖心会が運営するグループホームです。母体である久能整形外科消化器科医院に隣接した3階建て建物の2・3階部分が当ホームです。医療色が強いグループホームですが、24時間365日の支援体制を整えており入居者様の健康維持・管理に努めております。腰痛や関節痛などの整形疾患をお持ちの入居者様には専門医による受診トリハビリを手厚く行っており、入居者様の歩行状態維持や疼痛減少に特に力を入れています。基本理念である「ゆったり・のんびり・一緒に・楽しく」をモットーに入居者様の個性を重視し、日々の生活を穏やかに楽しく過ごしていただけるよう勉強会等で自己研鑽を行いながら、管理者・職員一丸となって心のこもった介護で入居者様・ご家族様の満足を得られるよう努力しています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

交通量の多い幹線道路に面した、利便性の良い場所に、母体医療法人併設のグループホーム「ベル・エポック」がある。認知症高齢者が、利用者の能力を活かしながら、家庭的で何時までも暮らし続ける支援を実現するために10年前に開設し、管理者と職員は、「何時までもここで暮らし続けたい」という利用者と家族の思いを大切にしている。利用者の健康管理は、美味しい食事を沢山食べて、きめ細やかな観察が出来る職員が連携し、チーム介護を活かしながら、内科医の往診やリハビリに力を入れ、万全な医療連携が整っている。また、職員は、利用者のやる気に繋がる支援に取り組み、職員が考えた100歳体操を取り入れる等、身体機能の維持、向上を目指して、一丸となって努力している「グループホーム ベル・エポック」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年01月08日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様が安心して生活し、ご家族様に安心して頂けるグループホームを目指し、職員全員で話し合いを行い基本理念を作りました。3階フロアに提示し、スタッフ全員で共有しています。	ホーム独自の理念を、開設時に職員全員で考えて作成し、3階フロアに掲示し、職員が、気持ちにゆとりを持って、利用者一人ひとりに合わせた、介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、「ゆったり、のんびり」と楽しい介護が出来るように努力をしている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常的交流はまだ残念ながら出来ませんが、運営推進会議にて町内会長や校区自治連合会会長との話し合いを通じ、少しずつ地域の一員として交流ができるよう働きかけていきます。	町内会に加入し、空き缶や古紙回収に積極的に協力し、運営推進会議委員の中に、自治連合会や町内会長が出席し、地域行事の案内があり、地域との交流が少しずつ始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々への情報発信の場は現在運営推進会議のみ。今後も、地域密着型サービスの実践に向けて努力していきます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、町内会長・校区自治連合会会長・地域包括支援センター職員・民生委員・入居者様ご家族にご出席頂き、エポック日より等を用いサービスの実際・取り組み状況を報告し、出席の皆様より意見を頂いています。	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、利用者家族、民生委員、自治連合会会長、町内会長、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員から、質問や要望、情報や提案等が出され、出された意見を検討し、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター小倉南の担当者を運営推進会議に出席して頂き、行政機関との協力関係を築けるよう努力しています。	管理者は、ホームの運営状況や介護に関する疑問点、困難事例等を行政に相談し、アドバイスをもらい、連携が図られている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現況を理解してもらい、情報交換等、協力関係が確立している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを作成し、禁止の対象となる具体的な行為を理解するため自主勉強会を定期的に行い職員教育を行っています。北九州市社会福祉研修所主催のセミナー等にも積極的に参加を促しています。	年間計画を立てた内部勉強会を定期的に行き、身体拘束が、利用者にも及ぼす影響を理解し、知らず知らずに行っている介護が、利用者を不穏にしている原因の一つであることを学び、職員間で話し合い、言葉かけや、対応について、利用者一人ひとりに合わせたケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する事例等の資料を用いて自主勉強会を定期的に行い、スタッフに虐待の防止を徹底しています。北九州市社会福祉研修所主催のセミナー等にも積極的に参加を促しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度の研修に職員が参加しています。入居者様で1名成年後見制度を利用している方がおり、北九州市社会福祉協議会権利擁護・市民後見センター「らいと」支援員の方と相談し支援を行っております。	現在、1名の制度利用者がいるので、成年後見制度や、日常生活自立支援事業について、理解しながら、外部の研修会に参加し、資料やパンフレットを用意している。利用者や家族が、制度を活用したい時は、制度の内容を説明し、申請手続きの窓口の紹介が出来る、支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約を行いますが、その際必ず十分に説明を行いご家族の納得を得られるよう、分かりやすい説明を心掛けています。また不明な点は遠慮なく尋ねて頂けるように、良好な関係を構築出来るような雰囲気作りにも努めています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・要望には迅速に柔軟に対応できるように相談窓口を設け、担当者でも解決が困難な場合は重要事項説明書に記載している介護保険課・国民健康保険連合会が窓口になっていることを契約時にご本人又はご家族に説明しています。	家族面会や行事参加時に、利用者や家族と話す機会をつくり、意見や要望を聞き取り、ホーム運営や、介護計画の見直しに活かしている。家族会では、家族同士で話し合う機会を設け、悩みや心配事等話し合い、ホームに要望としていただいている。また、内外の苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族が安心出来る体制がある。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティング機会を設け、運営や介護に対する職員の意見や提案を話し合いにて精査し反映できるものは反映しています。	毎月定期的に職員会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望が出しやすい雰囲気をつくり、出された意見や要望は、ホーム運営に反映させている。また、毎朝の申し送り時に、職員の細かな気付きを話し合い、職員全員で共有し、チーム介護に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員教育に「キャリアパスチェックシート」を導入し、自己採点と面談を行い、各自がやりがいや目標・向上心を持って生き生きと働く職場環境を目指しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員雇用にあたっては、性別や年齢・地域を理由に採用対象から除外されることはありません。また、職員が希望の研修や講習会に参加できるよう研修案内書類を回覧しています。研修等を通じて社会参加や自己実現の権利の確立を目指しています。	職員の募集は、健康で人柄や、やる気のある方を優先し、年齢や性別、経験等の制限はなく採用している。採用後は、スキルアップ研修で職員の介護技術を高めている。また、職員の希望休や勤務体制も、柔軟に配慮し、外部の研修会も希望者を募り、参加してもらい、利用者の意欲に繋がる職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	自主勉強会・ミーティングを通じて、資料を用いて人権教育・啓発活動に取り組んでいます。外部研修にも積極的に参加するよう促しています。	職員会議や勉強会の中で、利用者の人権を尊重するための取り組みについて、職員一人ひとりが学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、言葉かけや対応で、利用者が安心して暮らせる体制を整えている。また、職員は、理念を常に意識し、人権教育、啓発活動に結び付くよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の自主勉強会にて移乗や排泄介助等の実技を取り入れた研修を行うことにより、ケアの実際の力量を把握し、働きながらトレーニングできる機会を確保しており外部研修会への積極的参加を促しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の夏祭りのお手伝いを通じ、他事業所の職員の方々と交流を行いました。今後もネットワークづくりに努め、事業所の情報交換を行いながら、サービスの質の向上を目指します。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際に面接を行い、ご本人・ご家族の不安を取り除けるよう、明るい笑顔と雰囲気でのコミュニケーションを図っています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に困っていたことは何だったのか、入居により問題が解決されたのかどうかを随時確認させて頂き、ご家族と共に協力・支援していくことをお伝えしています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の要望・訴えを良く聞き取り、専門職としての支援を行えるよう努め残存能力の活用を軸に必要なサービスの提供を行っています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションでは職員も参加し一緒に楽しめます。食事や入浴等、日常的に触れ合う機会に入居者様と出来る限り共感し、ご本人様を理解するように努め職員との馴染みの関係を構築しています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とご家族の繋がりを大切にし、ご本人とご家族が共に支え合える環境を構築するため、ご家族との連絡・連携を欠かさない様に努めており、ご家族の面会も多いです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にお話しを伺い、お知り合いに入居をお伝えする事を了承を得た方のみ、ご近所だった方や友人の方に面会に来て頂けるようご家族に促しています。	利用者の、友人、親戚、家族の面会時は、ゆっくり話が出来る場所や、お茶等を提供し、いつでも面会が出来るように支援している。職員は、利用者とお話の中から、行きたい場所や、会いたい人を聞き取り、家族と相談して、利用者の馴染みの人や場所との関係継続に向けた支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や皆で行うレクリエーション等は、ホールへ出てきて頂き、入居者様同士が顔を合わせ、孤立感を感じないように随時声かけや誘いがけを行っていますが、ご本人のペースに合わせ、無理な誘いがけは行わないようにしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了が関係の終了ではなく、退居後でもご家族のご要望にお応えするなど必要な支援・相談を行っています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにてご本人の生活歴等を把握し、意向や希望を支援の中で生かせる様、スタッフ一同検討し困難な場合はご本人の家族に意向を伺い、利用者主体の支援に努めています。	入居時に、利用者や家族から、オリジナルの利用者の暮らしの情報や生活シートを作成し、生活歴や習慣を、詳しく聞き取り記録し、職員全員で共有し、利用者に話題として提供し、意向や思いを聴きとっている。意向の表出が困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、表情や独り言から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時にセンター方式を用いてご本人・ご家族から生活歴や環境、趣味・嗜好等をアセスメントし、ご本人の状態に応じて馴染みある生活に近づけるように努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の朝のミーティングにて日々の状態を職員全体で把握し月1回のミーティングを通じて、入居者様の心身状態の把握に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアのあり方について、月1回のミーティングを通じて職員全体で話し合い、ご家族の意向や要望を把握しケアプランを作成しています。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、ミーティングで話し合い、利用者本位の介護計画になるように努力し、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫は口頭だけでなく、申し送りノートで周知徹底を行っています。その小さな情報も共有しながらケアプランの見直しに活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接に久能整形外科消化器科医院があるため、入居者様の病状急変時など医療的に対応しています。突発的な要望(他病院受診付き添いや買い物等)にもスケジュール調整し柔軟に対応しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の利用にはいたっておりません。今後、運営推進会議等を通じ地域資源の把握に努め、入居者様が豊かな暮らしを楽しめるよう支援していきます。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご本人・ご家族の希望を大切にしています。隣接する久能整形外科消化器科医院は、整形外科・消化器内科(毎週木曜日)と循環器系医師(土曜日)の診療も行っていきますので、ご本人・ご家族の希望により適切に受診して頂けるように支援しています。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医の受診支援に取り組み、他科受診にも職員が同行し、家族と、医療情報を共有している。併設母体医療法人による、利用者の健康管理を行い、早期発見、早期治療で、利用者が、安心して受診出来る体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	久能整形外科消化器科医院の看護師及び訪問看護師と相談しながら、日常の健康管理を看護職と協働で行っています。必要に応じて主治医の指示を得る等支援を行っています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、病院相談員及び地域連携室職員・担当医師・担当看護師との情報交換を行い、早期退院にむけての支援を行います。母体が病院であるため、急性期病院等の連携もスムーズに行えています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についてご本人・ご家族との話し合いを行っており、看取りを希望される場合は書面による同意を(ターミナルケアの同意書)得て、ご本人が1番安楽な終末を迎える事ができる方法に関係各位と密に話し合いを行い取り組んでいます。	ターミナルケアについて、利用者や家族に、契約時に説明し、同意を得ている。利用者の重度化が進み、段階的に家族と話し合い、看取りを希望される場合には、ターミナルケアの同意書に承認を得て、家族や主治医も交えた関係者で、利用者にとって、一番良いケアの在り方を確認し、利用者の終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の救急対応マニュアルを用い自主勉強会にて職員の教育を行っています。今後も定期的な勉強会のプログラムに取り組み職員の急変対応・事故発生に対応できる実践力を強化していきます。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画・非常災害時計画を作成し、全スタッフが火災や天災等に対応できるよう、年2回の避難訓練とミーティングを実施しています。地域との協力体制では、運営推進会議を通じ協力体制の確立に向けて努力していきます。	防災訓練を年2回実施し、ホームが2階と3階にあるので、避難経路、非常口、一時避難場所の確認の徹底と、夜間、1人の夜勤者で、9人の利用者を安全に避難させることの困難さを実感しながら、避難誘導体制を整えている。また、電気、水道、ガスが使用できないことを想定した、非常食、飲料水の備蓄の準備をしている。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重やプライバシーについては人権研修等定期的に自主勉強会を行い接遇や言葉かけなど随時指導しています。	自主勉強会を実施し、職員全員で利用者の尊厳を守り、利用者のプライドや羞恥心の配慮について話し合い、利用者一人ひとりに合わせた、声かけや、対応を実践できる取り組みをしている。利用者の個人記録は、人目に触れない書庫で保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	現在の精神状況、気分のあり方などを考慮し、適切な声掛けをする対応を心掛け、ご本人の意思表示が自然に表出されるように支援を行っています。状況に応じて声のトーンやスピードを変えて一人一人のペースに合わせた自己決定ができるよう支援しています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、希望にそって支援しています。食事拒否・入浴拒否等は一旦受け入れ後ほど再度違う職員が声掛けを行うなどして対応しますが無理強いせず支援します。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2～3ヶ月に1回訪問理容に来て頂いています。また起床時や外出時整髪、衣類の選択などを入居者様と一緒にしています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立・調理は母体病院の給食委託業者行っています。系列施設より定刻に食事が運ばれて来るので、一部入居者様と共に食事の準備・片付けを状況に応じて行います。	配食サービスを利用し、栄養士によるバランスの摂れた料理が、併設施設から運び込まれ、残存能力に合わせて、利用者と職員と一緒に、準備や片付けを行っている。テーブルを囲むように、利用者と職員が一緒に座り、大家族のような楽しい雰囲気の中で、賑やかな食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて食事量を把握し水分量は、3食/日で約900ml・10時・3時のおやつ・水分補給にて約400mlの水分補給を行えるよう支援しています。一人ひとりの状態に合わせた形態にて提供しており、無理強いのないよう水分補給を行っています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。入居者様の状態に合わせて、見守りや声かけ・介助を行います。訪問歯科を受診している入居者様もあり、歯科医師より口腔内やケアに関する情報を共有しケアに取り組んでいます。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄記録を作成し、排泄パターンを把握できるように努めており、失禁を防ぎ適切なトイレ誘導を行えるよう支援しています。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、早めの声掛けや、さりげないトイレ誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ使用の軽減にも取り組み、少しずつ成果が表れ、家族の負担軽減を目指している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な入居者様に対しては受診を行い、主治医と相談しながら、排便薬を調整しながらコントロールを行います。便秘の予防の為に牛乳やヤクルト等必要に応じて飲んで頂いています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は2日に1回を基準にしていますが、個々の入居者様の希望に極力合わせています。入浴拒否が強い方には無理強いせず清拭等で対応し後日声かけを行うなどして対応しています。	入浴は一日おきに行っているが、利用者の希望を優先し、毎日入ることも可能である。入浴拒否の利用者には、無理強いせずに声掛けし、雰囲気や職員を代えて、利用者の意思を尊重した支援に取り組んでいる。また、季節毎の入浴剤を利用者が選び入浴し、利用者と職員が、一対一で話せる機会と捉え、信頼関係をつくり、本音の話しを聴きだしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、ご本人の自由な時間に居室にて休息を取って頂いており、ゆったりとした時間を過ごして頂いています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報をファイルにまとめ、確認しやすくしています。薬の変更があった場合などは変更になった理由を申し送りノートに記載して全スタッフに伝達しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かした小さな役割があります。気分転換として買い物ツアーや公園等への散歩を実施しています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出は現在おこなえていませんが、レクリエーションとしてのお出かけツアーや買い物ツアーは実施しています。	利用者の外出は、レクリエーションの中で実施し、ドライブや買い物ツアー等を実施している。職員の勤務体制や、利用者の重度化により、全員で外出する機会が少なくなっている中で、ワンツーマンで、ホーム前の公園に出かけている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金をお預かりしている入居者様に関しては、ご希望に応じておりますが、特別な事情がある入居者様以外はご家族に金銭管理をお願いしており預かり、金ではなく立替金として入居者様のご要望に応じています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話をしたいという訴えがある場合は柔軟に対応しています。今後もご本人・家族の希望に対し電話や手紙に関する支援を行っていきます。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は日中緩やかに音楽やテレビを流し、清潔さや過ごしやすさを考慮しています。玄関にはアロマを設置し、皆が集まる食堂には、季節感のある飾りを季節毎に貼り、居心地の良い落ち着いた空間作りに努めています。	3階建てビルの2階、3階部分に位置し、清潔感のある室内は、音や、温度や湿度、照明や臭い等に配慮し、利用者が、長時間過ごすリビングルームでは、季節毎の飾り物を掲示し、玄関から、香りの良いアロマが漂い、利用者が、落ち着いて穏やかに過ごせる居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、テーブルや椅子を配置し、ソファーにてくつろぎながら、他の入居者様と歓談できる空間があります。廊下に設置されたソファにて入居者様同士で毎日語らいをされています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人様の馴染みのある物なるべくお持ち頂けるようご家族をお願いしており、ご本人様が居心地よく過ごして頂けるようにしています。	利用者の使い慣れた、机や椅子、仏壇や筆筒、家族の写真等を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が、安心して、暮らせる環境を整えている。また、季節の手作りカレンダーや、行事の楽しそうな写真を掲示し、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能が低下しても、ご本人のADLに合わせ随時居室の模様替えを実施し、ご本人が可能な限り安全で自立した生活を送って頂けるよう支援しています。		